



公 告

下記森林について、森林経営管理法（平成30年法律第35号）第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記の場所において縦覧に供する。

令和7年4月1日

朝日町長 笹原靖直



1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所 在 ・ 地 番	地 目	面 積 (m ²)	経営管理権 の存続期間
集5-1	南保中ノ谷12	山林	578.4	令和7年4 月1日～令 和12年3 月31日
	南保大平山13	山林		
集5-2	南保大平山1	山林	525.0	
集5-3	南保中ノ谷8	保安林	2320.7	
	南保中ノ谷10	山林		
	南保中ノ谷11	山林		
	南保大平山3	山林		
	南保大平山14	山林		
	南保大平山18	山林		
集5-4	南保大平山9	山林	1004.0	
	南保大平山11	山林		
集5-5	南保日當平15	保安林	103.4	
集5-6	南保日當平3	山林	71.0	
集5-7	南保日當平4	山林	70.6	
	南保日當平5	山林		

集 5 - 8	南保日當平 2 4 南保日當平 2 5 南保日當平 2 6	山林 山林 山林	2 1 6 . 0	令和 7 年 4 月 1 日 ~ 令 和 1 2 年 3 月 3 1 日
集 5 - 9	南保日當平 1 6 - 1 南保大平山 2 南保大平山 1 0	山林 山林 山林	2 3 6 1 . 4	
集 5 - 1 0	南保京ノ保 1 8	山林	4 2 . 3	
集 5 - 1 1	南保京ノ保 1 4	山林	7 2 . 7	
集 5 - 1 2	南保日當平 1 4 - 2	保安林	1 2 5 . 6	
集 5 - 1 3	南保日當平 6 南保日當平 7 南保日當平 9 南保日當平 1 1 南保日當平 1 3	山林 山林 山林 山林 山林	3 7 7 . 2	
集 5 - 1 4	南保大平山 1 5	山林	1 1 1 0 . 0	
集 5 - 1 5	南保京ノ保 2 5	山林	1 1 6 . 0	
集 5 - 1 6	南保中ノ谷 9 南保大平山 1 7	山林 保安林	3 0 9 8 . 0	
集 5 - 1 7	南保日當平 1 - 2 南保日當平 2 南保京ノ保 2 8 南保京ノ保 2 9 南保京ノ保 3 0	山林 山林 山林 山林 山林	2 4 7 . 0	
集 5 - 1 8	南保京ノ保 5 南保京ノ保 6	山林 山林	1 8 4 . 0	
集 5 - 1 9	南保日當平 1 0 南保日當平 1 2 南保大平山 1 9	山林 山林 山林	1 0 1 1 . 5	
集 5 - 2 0	南保日當平 8	山林	6 4 4 . 4	

	南保大平山 1 6	山林		令和 7 年 4 月 1 日 ~ 令 和 1 2 年 3 月 3 1 日
集 5 - 2 1	南保日當平 1 - 1	山林	1 9 . 8	
集 5 - 2 2	南保京ノ保 1 6	山林	2 1 6 . 1	
集 5 - 2 3	南保京ノ保 4	山林	2 1 9 . 7	
	南保京ノ保 2 6	山林		
	南保京ノ保 2 7	山林		
集 5 - 2 4	南保大平山 7	山林	3 0 9 0 . 6 1	
	南保大平山 8	山林		
	南保大平山 1 2	山林		

2 縦覧場所

- ・朝日町役場農林水産課
- ・朝日町ホームページ (<https://www.town.asahi.toyama.jp/>)

3 本公告により、朝日町に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。